

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成19年2月15日(2007.2.15)

【公表番号】特表2002-534687(P2002-534687A)

【公表日】平成14年10月15日(2002.10.15)

【出願番号】特願2000-592655(P2000-592655)

【国際特許分類】

G 01 R	33/28	(2006.01)
C 12 Q	1/02	(2006.01)
C 12 Q	1/68	(2006.01)
G 01 N	33/53	(2006.01)
G 01 N	33/566	(2006.01)
A 61 B	5/055	(2006.01)
G 01 R	33/465	(2006.01)

【F I】

G 01 N	24/02	B
C 12 Q	1/02	
C 12 Q	1/68	A
G 01 N	33/53	M
G 01 N	33/566	
A 61 B	5/05	3 8 3
G 01 N	24/08	5 1 0 Q

【手続補正書】

【提出日】平成18年12月21日(2006.12.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 インビトロアッセイ法であって、

a) アッセイを行うために1個以上のNMR活性核を含むアッセイ試薬を使用し、

b) 上記ステップa)と同時又はステップa)の前もしくは後いずれかに、アッセイ試薬の1種以上のNMR活性核を過分極化し、

c) アッセイ試薬及び/又はNMRによるアッセイを分析し、

d) 所望により、更なるアッセイ結果を得るためにステップc)で得たNMRデータを使用する

ことを含む方法。

【請求項2】 NMR活性核が¹⁵N、¹⁹F、³¹P、¹H、²⁹S i及び/又は¹³Cである、請求項1記載の方法。

【請求項3】 NMR活性核が¹⁵N又は¹³Cである、請求項2記載の方法。

【請求項4】 アッセイ試薬が、アッセイの進行中に破壊される結合を有する1個以上のNMR活性核を含む有機化合物である、請求項1乃至請求項3のいずれか1項記載の方法。

【請求項5】 アッセイ試薬を既知の時間間隔でステップc)において繰り返し分析し、アッセイ試薬の時間に関する情報を得る、請求項1乃至請求項4のいずれか1項記載の方法。

【請求項6】 アッセイ試薬がヌクレオチド、ヌクレオチドアナログ、ポリヌクレオ

チド、アミノ酸アナログ、ポリペプチド又はタンパク質である、請求項 1 乃至請求項 5 のいずれか 1 項記載の方法。

【請求項 7】 アッセイが核酸ハイブリダイゼーションアッセイである、請求項 1 乃至請求項 6 のいずれか 1 項記載の方法。

【請求項 8】 過分極伝達をシグナル対ノイズ比を増強するために繰り返す、請求項 1 乃至請求項 7 のいずれか 1 項記載の方法。

【請求項 9】 アッセイ試薬の NMR 活性核の過分極が過分極化希ガス、又は過分極化希ガスの混合物からの分極伝達によってなされる、請求項 1 乃至請求項 8 のいずれか 1 項記載の方法。

【請求項 10】 請求項 1 乃至請求項 9 のいずれか 1 項記載のアッセイ法を行うためのインビトロアッセイキットであって、ウェル又はバイアル又は請求項 1 のステップ (b) の過分極を行うための適当な容器内に収容された、各々 1 個以上の NMR 活性核を含む 1 種以上のアッセイ試薬を備えるキット。